

令和6年3月1日

東海北陸ブロック  
社会福祉士会の皆様へ

一般社団法人石川県社会福祉士会  
災害対策本部長 末松 良浩

### 令和6年能登半島地震における被災者支援活動への協力について（第3報）

今般、能登半島地震被災者支援活動として、石川県内の社会福祉協議会が取り組む「被災者見守り・相談支援等事業」に石川県社会福祉士会が協力いたします。

つきましては、この事業における「生活支援相談員」としてご協力をいただける東海北陸ブロック（石川、富山、福井、静岡、愛知、岐阜、三重の各県士会）社会福祉士会の会員を募集します。

なお、この取組みは石川県から委託を受け、応援を必要とする石川県社協および市町村社協へ会員を紹介するもので、派遣された社協の指示の下で活動していただきます。

1. 活動期間 令和6年3月 ～ 当分の間
2. 活動場所 石川県金沢市内 ※今後、他市町へ拡大します。

【活動の拠点】金沢市社会福祉協議会  
石川県金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館  
(金沢駅から徒歩15分程度)

#### 3. 活動目的及び内容

【目的】被災前とは大きく異なる環境に置かれている被災者に対してそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や日常生活上の相談を行ったうえで各専門相談機関へつなぐ等の支援を行う。

【内容】金沢市内のみなし仮設住宅（市内のアパートなど）に入居している避難者（金沢市内で2月末現在752世帯）を訪問し、見守り支援や日常生活上の相談、専門機関等へのつなぎ支援などを行います。

訪問は2人1組で、活動拠点から石川県社会福祉士会が手配する車で訪問することとなります。

4. 募集人数 当面は、1日当たり4チーム8名を募集します。  
※今後、活動状況や他市町等からの要請により人数は増減します。
5. 活動時間 9時～17時（土日祝日も同じ）

6. 活動登録 別紙「能登半島地震支援活動者登録フォーム」に必要事項を記載の上、石川県社会福祉士会事務局あて FAX またはメールでご提出ください。現在、活動登録をしていただけるのは東海北陸ブロックの社会福祉士の会員に限ります。登録いただいた方に、シフト表をお送りしますので、空き状況を見てご応募ください。  
なお、活動はなるべく3日以上連続した日程での活動をお願いしています。
7. 宿泊先 石川県社会福祉士会が手配した宿泊拠点（活動拠点から徒歩5分程度の場所）に無料で宿泊が可能です。  
（金沢駅から徒歩10分程度、費用負担はありません。）
8. その他 ①活動費（費用弁償を含む）  
日額15,000円を支弁します。（移動日は除きます）  
②現地（金沢市）までの交通  
各自で手配、対応下さい。自家用車等の利用も可能ですが、駐車場は各自で手配してください。  
現地までの交通費・駐車場代は①に含むものとします。  
③社会福祉協議会の保険に加入します。  
④活動日が確定した後、ガイダンス資料等をメールで送付し、オリエンテーションとします。（持ち物や留意点等はガイダンス資料でご案内します。）

※このほかの支援活動について

今回募集する「被災者見守り・相談支援等事業」は県内の他市町でも順次実施されます。また、被害の大きい奥能登地区の市町で実施される同事業にも協力させていただき調整を行っています。（現地の行政や関係機関の要請に応じて活動します。）

この支援活動は、多種・長期にわたることが予想されます。今後、石川県社会福祉士会だけでなく、北陸三県や東海北陸地区の社会福祉士会をはじめ全国の社会福祉士会会員の方にも支援の中に入れていただくことを想定しています。

現在は、東海北陸地区ブロックの皆様への要請になりますが、活動状況により順次全国の社会福祉士会の皆様にも、協力要請をお願いする見通しです。

また、石川県社会福祉士会では、金沢市1.5次・2次避難所および金沢福祉用具情報プラザでの被災者支援に社会福祉士を派遣しており、当事業への協力についてご相談する場合があります。

【申し込み及び問い合わせ先】

＜登録フォーム提出先＞

石川県社会福祉士会事務局 石川県金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館2階  
TEL 076-207-7770 / FAX 076-207-5460 / icsw@spacelan.ne.jp

＜活動および宿泊の申込み＞

金沢市社会福祉協議会地域福祉課 石川県金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館3階  
TEL 076-231-3571 / FAX 076-231-3560 / kitawaki\_y@kana-syakyo.jp